

商標法57条2項、反不正競争法2 六六福は「六福」を模倣し、六百万元の賠償金の支払い

日付: Apr 30
2020

香港六福集团有限公司(以下「六福集团」と略称する)は万慧達に依頼して、深セン市六六福珠宝首饰有限公司(以下「六六福公司」と略称する)などに商標権侵害及び不正競争違反を提訴。2019年10月8日、広東高院の(2019)粵民終957号の判決書で、六六福公司是「六福集团」の「六福珠宝 luk fook jewelleryおよび図」などの登録商標権を侵害し、六福集团の登録商標と企業名称と類似する「六六福」との企業名称を無断使用行為は不正競争行為に該当すると判断した。広東省高院は深セン中院の権利侵害行為を即時停止する判決を維持し、更に六六福公司是「六六福」企業商号の使用を即時停止し、損害賠償は一審判決の50万元から600万元に判決の変更をし、六六福会社が六福集团に権利侵害行為を阻止するため合理的な支出245250元 of 支払いを命じた。